

## 2 ス페인

528 昭和17年1月9日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

「東情報」諜報網設置に関するスペイン側提案への回答振りにつき請訓

別電 昭和十七年一月九日発在スペイン須磨公使より

り東郷外務大臣宛第三五号

「東情報」網の人員配置案等について

マドリード 1月9日後発

本省 1月11日前着

第三四號(緊急、極秘、館長符號扱)

往電第二七號ノ二ニ關シ

九日「トウ情報」ノ當人本使ヲ來訪「スニエル」外相ヨリ日本ノ爲至急諜報網設置方立案ヲ命セラレタルニ依リ(本人談話中「ス」外相ヨリモ直接電話アリタリ)不取敢作成セリトテ別電第三五號計畫ヲ示シ右ニテ我方ニ異存無ク早速實施ニ取掛リタク人員ニ關シテハ「ス」外相カ自分ノ馬德里ヲ離ルルヲ澁リ居ルニ付自分ノ渡米ハ今ノ所困難ナル

モ他ニ絶對信用ノ置ケル確實ナル人物當地ニ待機シ居リ費用ニ關シテハ機械及旅費ヲ日本側ニ於テ負擔願度ク夫レ以外ハ一切西班牙側ニ於テ支辨スヘシト述ヘタリ

右ハ豫々御申越ノ御趣旨ニ副フ理想的ナル案ト思考セラルルニ付至急實行ニ移サシメタキ處御意嚮折返シ御回電相煩度シ猶費用ノ點ニ關シテハ西班牙側ニ迷惑ヲ掛クルハ其ノ好意ニ報ユル所以ニアラス且關係者ノ活動ヲ敏活ナラシムル意味合ヨリモ先方申出ノ機械及旅費以外ニ相當額ヲ一纏ニ資金トシテ提供シ置クコト然ルヘシト存ス其ノ概算額ニ付テハ追電スヘキモ此ノ點ニ關スル御意嚮モ併セテ御電報請フ

(別電)

マドリード 1月9日後発  
本省 1月11日前着

第三五號(大至急、館長符號扱)

一、北米ニ二名、「ダカール」ニ一名、濠洲ニ一名夫々外交官トシテノ不可侵權ヲ有スル聯絡員ヲ派遣ス之モ短波發受信機及暗號用特殊「インキ」ヲ所持シ命セラレタル情

報ノ蒐集ニ従事ス

二、馬德里ニ發信受信装置ヲ設備シ本人自身之カ操作ニ従事ス

三、人選竝ニ暗號ノ作成ハ本人之ヲ擔當外交官特權ノ件ハ「スニエル」外相ニ於テ引受ケタリ

~~~~~

529

昭和17年1月15日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

スニエル外相との今後の協力方針等に関する

意見交換について

マドリード 1月15日後発

本省 1月17日前着

第五二號

<sup>(1)</sup>十五日「スニエル」外相ト會談要領左ノ通り

一、貴電合第四四號ヲ書物ニシ外相ニ手交シ帝國政府ノ深甚ナル謝意申入レタル處日本ノ御役ニ立ツコトハ西班牙トシテモ欣快ナリ今後トモ何ナリト遠慮ナク申出アリタシ尙比律實ニ關シ日本政府カ西班牙ノ意ノアル處ヲ克ク付度事前ニ種々取計ハレ居ルコト感謝ニ堪ヘス萬事日本側

ニ御委セスル次第今後トモ異々モ宜シク願フ旨力強ク述ヘ

二、往電第三四號ノ件ニ付外相ノ御協力ヲ多トスル旨述ヘタル處西班牙外務省ノ爲シ得ルコトハ自分ニ於テ保障スヘシト答フ

三、「ス」ハ十四日倫敦ノ代理大使ヨリ受ケタル電報ハ日本側ニ興味アルヘシトテ其ノ要領トシテ左ノ通り内話セリ「今回ノ太平洋戰爭ニ對スル英朝野ノ反動ヲ對獨戰爭ノ場合ト比較スルニ獨ト戰爭

<sup>(2)</sup>ヲ開始シタル時ハ國民ノ士氣頓ニ鼓舞セラレタルニ反シ日本トノ戰爭ニ於テハ「モラル」極メテ萎縮シ居ルカ其ノ主要原因ハ前者ノ場合ハ屬領トノ完全ナル意見ノ一致アリタルニ反シ日本トノ戰爭ニ於テハ屬領カ直接危險ニ曝サレ居ル爲本國ト見解ヲ全ク異ニスルニ至リタル爲ニシテ在倫敦濠洲代表「ベイジ」ノ如キハ本年頭ニ立チテ本國政府ヲ非難攻撃シ居レリ尙英國朝野ハ米ノ參戰ニ依リ事態ノ改善ヲ見ルヘシト多大ノ期待ヲ懸ケ居リタル處事實之ト反シ米參戰ニ依リ却テ局面惡化シツツアルヲ知り戰爭自體ニ對スル自信ヲ失フ結果ヲ生シツツアリ從テ

「チャーチル」歸英セハ政界ニ動搖アルヘシト認メラル」  
五、往電第四三號内政ニ關シ「ス」ハ過日來重大危機發生シ

タルハ

事實<sup>(3)</sup>ニシテ將官中「フアランヘ」ニ反對ヲ表明シ不穩ノ  
意嚮ヲ藏シタルモノアルモ否定シ難シ然レ共自分カ政府  
内ニ留マルコトハ「フランコ」ニ對スル風除ケノ役目ニ  
立チ他面如何ナル人物カ出ルニセヨ當國外交方針ニ根本  
的變化ナカルヘキハ勿論乍ラ今自分カ退陣セハ今迄ノ樞  
軸的色彩ニ多少ナリトモ變化ヲ生スルカ如キ結果トモナ  
リ英米等ニ乘セラルル惧レモアリ旁一兩日以來政府部内ニ  
於テ種々協議ノ末「フランコ」ハ自分ヲ現在ノ儘留メ置  
クコトニ決定シ其ノ儘機ヲ見テ英米派ノ巨頭ト目サレ居  
ル「バレラ」陸軍大臣ヲ辭メサセ「モロツコ」派遣軍司  
令官「オルガス」將軍ヲ之ニ代ヘ又外務大臣「プリモデ  
リベラ」  
<sup>(4)</sup>ヲ亞爾然丁大使位ニ轉出セシムルコトニ内定後ニテ政局  
安定スヘキニ付安心アリタシト内話セリ  
六、貴大臣發獨宛電報第一四號ノ趣旨ヲ述ヘ必要ノ場合西班  
牙ノ協力ヲ求メタル處「ス」ハ日本ノ戰爭ノ仕方ハ當國

陸海軍専門家ノ間ニモ唯驚嘆ノ外ナシト云ヒ居ルカ對敵  
物資輸送者團ノコトハ日本ノミナラス樞軸全體ノ重要問  
題故勿論出來ル丈ケノ協力ヲ惜マス尙右ニ關係シ過般米  
國大使來訪シ西班牙船ノ利用ニ付婉曲ニ話アリシカ西班  
牙ニハ斯カル船舶ノ餘裕ナキ旨切張り斷ハリ置ケリト述  
ヘタリ

530

昭和17年4月16日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

米國への新たなる諜報者派遣中止に鑑み既存  
の外交ルートによる情報収集に關しスニエル  
へ協力依頼について

マドリード 4月16日前発

本省 4月16日夜着

第三三七號(館長符號扱)

西情報

往電第三五號ニ關シ

「其ノ後「スニエル」外相ニ於テハ至急關係者ヲ渡米セシ  
ムル爲在米大使館並ニ在桑港總領事館附情報官ニ任命シ

外交旅券ヲ與ヘ米國大使館ニ査證申請同館ヨリ本國政府ニ電照中ナリシ處偶々往電第一七七號「ウイスカルボ」事件突發シ右事件ニ西班牙側關係ノ程度判明ト同時ニ「アルゼンチン」發貴大臣宛電報第二六七號「マツクライシユ」聲明等アリ米國政府ノ態度急ニ硬化シ米洲大陸諸國ニ於ケル西班牙人及外交官ノ活動ニ警戒ノ眼ヲ光ラス様ニナリ過日同大使館ヨリ公文ヲ以テ時局ニ鑑ミ一定數ノ正式「キヤリア」外交官ノ外ハ赴任ヲ認メ難キ旨拒絶シ來レル趣ヲ關係者ヨリ聞込ミタルニ依リ本十五日ノ「スニエル」外相トノ會談ノ際率直ニ本件ニ言及シタル處同外相ハ如上ノ事情ヲ縷述シタル後實ハ御引受ケシテ以來關係者ヲ督勵シテ今日迄彼レ夫レト種々工作シタルモ「カルボ」事件ニ災ヒサレ萬事意ノ如クナラス貴使ニ對シテハ責任ヲ感シ居ル次第ナルカ樞軸ノ勝利ノ爲西班牙外務省トシテ爲シ得ル事ナラハ今後共何ニテモ致スヘシト述ヘタルニ依リ

本使ヨリ爲念豫メ用意シ置キタル貴電第五二號要領西譯ヲ披露(適當英國關係ノ分モ織込ミタリ)帝國政府トシテハ大體以上ノ事情ヲ承知シタク特殊機關設置方考ヘ居リ

タル次第ニ付西班牙外務省ヨリ極祕裡ニ在英米西班牙使臣ニ是等情報入手方訓電願ヒマシキヤト述ヘタル處同外相ハ御承知ノ如ク各國共此ノ點ニ關シテハ最近特ニ神經過敏ニナリ居ル際故何處迄日本側ノ希望ニ副ヒ得ルヤ不明ナルモ在外使臣ニ訓電方欣ンテ御引受スヘシトテ右要譯ヲ受取リタリ

ニ以上ノ如キ事情ニ付當地ニ待機シ居リタル關係者四名ハ相當謝禮ノ上不取敢當方トノ關係ヲ打切ルコトトシ「ブエラスコ」トハ獨側力最近ニ成功セル英國内ノ諜報網ヨリノ情報入手ノ關係モアリ今迄通り接觸ヲ繼續スルコトト致度キニ付右様御了承請フ

531 昭和17年4月16日 在仏国原田臨時代理大使より 東郷外務大臣宛(電報)

スペイン及びポルトガルにおける情報収集活動  
動に関する報告

ヴィシー 4月16日後発  
本省 4月17日夜着

第二〇〇號(外機密、館長符號扱)

客年貴電第六三四號ニ關シ

三月下旬ヨリ西班牙、葡萄牙へ出張セシ菊地囑託(同盟)ノ報告要領左ノ通り

一、「イベリア」地方ハ情報豊富ナルモ敵方ノ謀略宣傳乃至謀略の情報ノ流布モアリ殊ニ敵方電信寫等モ里斯本、馬德里等ニテ入手シ得ルモノハ大體ニ於テ一應此ノ種情報「ブローカー」ノ偽作ト見ルカ又ハ英米側情報機關カ故意ニ漏洩シ以テ終局ニ於テ我方ヲ誘導セントスル謀略ナリト推定スヘキヲ以テ特ニ留意スルヲ要ス

二、情報蒐集ノ方法トシテハ寧ロ馬德里邊リニテ同地英米大使館ノ發受電報寫ヲ入手シ(右ハ容易ナルヘシ)之ヲ解讀報告スルコト最モ實際的ト存ス即チ前大戰當時ト異リ第三者ヲ通シ電信寫ノ入手ヲ計ルカ如キハ時代遅レナルノミナラス前顯ノ通り危険アリ勿論右實施ノ場合ニハ少クトモ本省ヨリ兩國暗號ノ送付ヲ受クル要アルモ人員ニ關シテハ若シ外務省員手不足ナルニ於テハ敵側「コード」ニ關スル次第モアリ信用アル在歐邦人ヲ徵用シ之ニ從事セシムルモ一案ナルヘシ

三、對敵謀略ノ一トシテ今日ヨリ在英親日英人ト何等書信往

復ヲ行フモ一策ニシテ右ハ將來英側カ我ニ和ヲ請フ等申出ヲナスヘキ場合一ノ蔓ヲ與フルコトトモナリ旁々右ヲ後方攪亂工作ニモ使用シ得ヘシ本件ハ事機微ナル關係モアリ我方關係者ノ人選ニ當リテハ其ノ地位職業等特ニ留意スルヲ要スヘシ

四、里斯本ニ諜報専門ノ日本商社ヲ設立スルコトニ關シテハ千葉公使トモ協議シタルカ具體案ハ何レ申進スヘシ



532 昭和17年7月2日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

伊国訪問後のスニエルより各種情報の聴取に

ついて

別電一 昭和十七年七月三日發在スペイン須磨公使よ

り東郷外務大臣宛第六八八号

スニエルの旅行目的について

二 昭和十七年七月二日發在スペイン須磨公使よ

り東郷外務大臣宛第六八九号

和平問題に関するスニエル見解

三 その他中立国との関係

第六八七號(館長符號扱)

マドリード 7月2日後発  
本 省 7月4日前着

往電第六一三號ニ關シ

二十九日伊太利旅行ヨリ歸來シタル「スニエル」外相ト本  
二日長時間會談シタルカ要領別電第六八八號(旅行目的)別  
電第六八九號(和平問題)別電第六九〇號(西葡關係)別電第  
六九一號(一般時局關係)ノ通り  
獨、伊ニ轉電セリ

(別電一)

マドリード 7月3日前発  
本 省 7月4日前着

第六八八號(館長符號扱)

一、昨春「フランコ」ニ隨行シ伊太利往訪ノ際「チアノ」ト  
種々話合ヒタル事項ニ關聯シ(客年往電第一〇號)更ニ打  
合セ致度シトテ「チアノ」ヨリ切ナル招請アリタルニヨ  
リ今回ノ旅行トナリタル次第ナルカ  
(イ)客年ノ話合ニテハ樞軸カ「スエズ」ニ肉迫スル場合ハ

西國トシテハ「ジブラルタル」ニ行動ヲ起スコトナ  
リ居ルニモ鑑ミ「チ」ヨリ西國側ノ内意ノ問合セアリ  
依テ豫テノ主張通り「スエズ」運河ヲ事實上閉塞セラ  
ルレハ西國ハ決然「ジブラルタル」ヲ攻略スヘシト答  
ヘ置キタルカ歸來直ニ「フランコ」トモ相談シ愈々右  
ニ態度ヲ決シ居レリ西國カ地中海ノ鍵ヲ握リ居ルコト  
ハ右ニテモ確證セラルル所ナリ

(ロ)客月十六日「リボルノ」ニ於テ曾テ「サボイヤ」家ヨ  
リ西國王位ニ迎ヘラレタル「アマデオ」一世ノ墓前ニ  
「フランコ」ノ名前ニ於テ花環ヲ捧ケ又某地點ニ於テ  
「ドン、ファン」ニモ謁見シタルカ右ハ最近西國內ニ  
於テ王黨派ノ「アジテイシヨン」熾烈トナリ居リ右鎮  
靜ノ爲竝ニ「サボイヤ」家ト西國王室トノ親密ナル傳  
統(「マリア、ルイザデサボナ」モ「サボイヤ」家出身)  
ニ對スル儀禮の義理等ノ意味ヨリ特ニ「フランコ」ノ  
依頼ヲ受ケテ行ヒタルモノニシテ伊太利王家ヨリ王子  
ヲ迎フルトカ又ハ「ドンファン」ヲ今直ニ擁立ストカ  
ノ噂ハ事實ニアラス

(ハ)昨年法王廳ト「コンコルダート」成立以來(客年往

電第六〇號)直ニ着手スヘキ筈ニシテ未タ實現セラレ居ラサル事項(西班牙ニ僧正任命問題等)ニ付羅馬滞在  
中六日間ヲ割愛シテ法王廳ト話合ヒタリ

(二)旅行中「チアノ」外相ト數次接觸シタルカ「チ」ヨリ得タル最モ強キ印象ハ彼ノ獨逸ニ對スル反感ナリ(本項取扱特ニ御注意請フ)

獨、伊ニ轉電セリ

(別電二)

マドリード 7月2日後發

本省 7月4日前着

第六八九號(館長符號扱)

一、歸來後或ル方面ヨリ旅行中和平ノ話ヲ行ヒタルニ非サルヤトノ質問アリタルカ右ハ全然事實ニ非ス今獨伊側ヨリ斯ンナ話ノ出ル筈ナク唯「ホアー」及「ヘイ」(英米大使)トノ接觸ニ於テ獨伊カ北阿弗利加ヲ席捲シ「スエズ」及小亞細亞ヲ平定スル場合ニ日本モ印度ニ進撃シ印度全部占領セラレサル迄モ印度人カ獨立運動ノ反旗ヲ翻ヘシ英帝國自治領トシテノ實質ヲ失フニ至ラハ英米ハ之ヲ以テ

重大危機ト看做シ居リ或ハ其ノ頃ニ和平運動初マルヘシトノ印象ヲ受ケ居レリ就テハ「フランコ」トモ話合ヒ此ノ場合トモナレハ自分カ和平ノ「イニシヤチブ」ヲ採ル心算ナリ

二、(本使ヨリ「ジブラルタル」ニ對スル行動ハ夫レ迄ハ執ラサル意味ナリヤト問ヒタルニ對シ)

「ジブラルタル」ニ對スル行動ヲ開始シ實質上參戰スルコトトナレハ理論的ニ和平ノ斡旋ノ資格ヲ失フ譯ナルモ豫々御承知ノ通り西班牙ノ「ジブラルタル」ニ對スル權利及宿望ハ極メテ明カニシテ和平ノ資格如何ニ不拘時機至ラハ斷乎タル行動ニ出ツヘシ

獨、伊ニ轉電セリ

533

昭和17年7月22日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

「東情報」のスペイン国内における伝達経路  
について

マドリード 7月22日後發

本省 7月23日前着

第七八一號(館長符號扱)

貴電第三四一號ニ關シ

一、東情報ハ當地到着ト同時ニ當館、獨逸特務機關及「スニエル」外相ニ配布スル仕組ナルカ前二者ニ對シテハ事務的二極メテ迅速ナルモ「ス」ニ對シテハ防諜ノ見地ヨリ機關長カ直接手交スル爲「ス」カ多忙ナルトキニハ相當期間會ハサルコトモアリ斯ル場合ニハ當方カ先ニ情報ヲ入手シ「ス」ニ知ラセルコトモアリ得ル次第ニシテ今迄二、三其ノ實例アリ

二、獨逸特務機關ハ國防省直屬ノ機關ニシテ今次大戰開始以來當地ニ於テ諜報事務ニ従事シ居リ開設當時ヨリ「アルカツサー」ヲ起用シ同人ニ於テ在英機關ヲ組織シタルモノナリ

尙獨逸特務機關長ハ表面ハ大使館員ト成リ居ルモ國防省トノミ連絡シ大使ノ命令ニ服シ居ラス且防諜上ノ見地ヨリ東情報ハ國防省ニノミ傳達シ大使館ニハ一切傳ヘ居ラス

三、本機關ノ生立チカ軍事上ノ諜報機關ナル關係上獨逸側ハ諜報ノ主目標ヲ「コンボイ」ノ働キ及潜水艦及飛行機ノ

活動ヲ容易ナラシムル爲天氣豫報ノ二點ニ集中シ居リ在英機關員ハ右兩點ニ關シ特ニ練達シ居レリ

四、機關長「アルカツサー、ベラスコ」ハ前述ノ如ク獨逸特務機關ト約二ケ年間連絡アリ西班牙内亂時代ヨリ「スニエル」ト特殊關係成立シ當時ノ殊勳ニ依リ「フアランヘ」黨内訌ニ連座シ死刑ヲ宣セラレタルモ「ス」ニ救ハレ無罪トナリ諜報機關設立ヲ兼ネ在英大使館附新聞班長ニ轉出歸朝後ハ「ス」ノ陰ノ人トシテ活躍ヲ續ケ居レリ性格ハ俠客肌、信念及友人ノ爲ニハ水火モ辭セサル底ノ強キ性格ヲ有スルモ猪突的ナル嫌ナシトセス政治的判斷ニ長シ居ル譯ニ非サルモ常ニ明截ナル結論ヲ報告スル點ニ於テ「ス」外相モ相當高ク買ヒ居レリ

534

昭和17年7月24日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

ミッドウェイ海戦における日本側被害に関する  
独逸特務機関の報告について

マドリード 7月24日後発

本省 7月25日前着

第七九三號(館長符號扱)

貴電第三四一號後段ニ關シ

一、二十三日夜接觸ノ際機關長ニ念ヲ押シタル處獨特務機關ニ於テハ其ノ後モ往電第七二七號ノ趣旨ヲ繰返シ總テハ「フォン、パーペン」ノ方寸ニアリテ多少事實ノ喰違ヒアルヘキモ大局ハ筋書通り發展スヘシト洩ラシ居ル趣ナリ

二、尙其ノ際獨特務機關ニ於テハ「ミッドウエイ」海戰ニ於テ我方最優秀航母四隻ヲ米國カ撃沈シタリトノ報道ヲ獨逸國防省ニ於テ確認シ居ル旨内話シ居リタル趣ナリ  
後段情報ハ獨特務機關ノ情報ノ確實性ヲ測定スル格好ノ尺度ト存セラルルニ付聞込ノ儘參考迄電報ス

535 昭和17年8月22日

在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

米国における諜報網拡充のための具体的方針  
について

マドリード 8月22日前発  
本省 8月23日前着

第九二三號(館長符號扱)

往電第七四〇號ニ關シ

一、對米諜報網ノ我方ニ對スル重大性ニ鑑ミ之カ擴充完備ノ爲外務大臣トモ聯絡ノ上機關長ヲ督勵シ彼此苦心シ居レルモ交通ノ不便、米側ノ嚴重ナル取締等ノ爲思フニ任セス遺憾ナルカ現在迄紐育、華盛頓、「サンフランシスコ」ニ各一名入込マシメ居レル諜者カ廣大ナル地域ニ不拘各自緊密ナル聯絡ヲ保チ最近ハ仕事振モ稍々板ニ付キ來タリ他面冒頭往電中ノ特派員二名中一名ハ今月下旬乃至九月下旬迄ニハ出發他ハ九月一杯ニ出發ノ見込ナル上陸軍武官ノ兼傭今迄ノ所順調ニ進捗シ十月一杯ニハ正式任命ヲ見赴任ノ運トナル可能性アリ右ノ外最近米國政府カ西班牙共產分子部隊編成中ナリトノ事實ニ「ヒント」ヲ得(往電第八五九號參照)機關長ノ最モ信賴スル部下一名ヲ陸軍武官ヲ經テ米國ニ密航ノ手續ヲ執リ已ニ里斯本ニ船待中ナリ

二、機關長ニ於テハ諜報ノ完璧ヲ期スル爲ニハ米國ニモ英國ニ於ケルト同様最低二十名内外ノ諜報者ヲ入込マシムル

要アリト意氣込ミ居レルカ御承知ノ通り在英諜報網ハ西班牙政府ノ協力ヲ得テ獨逸側カ開戦以來三年ノ長年月ニ巨リ費用ニ糸目ヲ掛ケス設置シタルモノニシテ之ヲ「スニエル」外相ノ好意ニ依リ我方カ密カニ其ノ儘利用シ居ル次第ニシテ從テ英國ノ分ノ經常費、人件費等ハ原則トシテ獨逸カ全部負擔シ我方トシテハ不定期的にニ機關長ヲ通シテ在英機關員ニ謝禮ノ爲送金シ居ルニ過キス然ルニ今回ノ米國ノ分ハ我方カ全部ヲ賄フ建前ナレハ創業當初ノ諸費用ハ勿論其ノ後ノ經常費一切支辦セサルヘカラス機關員ハ「ウイスカルボ」ノ例ノ如ク生命ノ危険ヲモ冒スカ如キ場合モアルノミナラス仕事ノ性質上相當多額ノ費用ヲ要スヘキニ付右御了承請フ

三、本件着手ノ際ノ御送金中現在猶三萬弗(紙幣)残り居ル處如上ノ通り米國ノ分ハ今後ノ情勢次第ニ依リテハ至急多額ノ送金ヲ要スルコトアリ得ヘキ見込ニ付不取敢四十萬圓。伯林正金留置ニテ(出來得レハ瑞西「フラン」然ラスンハ獨逸「マーク」)折返シ御電送請フ



536

昭和17年9月4日

在スペイン須磨公使より  
東条外務大臣宛(電報)

スニエルの外相退任について

マドリッド 9月4日後発

本省 9月5日前着

第九五八號(緊急)

往電第九四五號ニ關シ

本三日「スニエル」外務大臣陸軍大臣及内務大臣夫々免セラレ元外務大臣現内閣議長「ホルダナ」(Gomez Jordana)陸軍中將外務大臣ニ、現參謀總長前「モロツコ」高級委員「アセンシオ」(Carlos Ascensio)大將陸軍大臣ニ、「フアラシ」司法部長「ブラスペレギ」(Blas Perez)内務大臣ニ夫々任命セラレタリ

右ニ先チ前陸相暗殺未遂犯人銃殺セラレタル旨公表アリタルカ既報ノ通り右犯人ノ背後ニ「フアラン」首脳部ノ指金アリト目セラレ其ノ責任者トシテ「フアラン」副總裁「ホセ、ルナ」罷免セラレ「ルナ」ノ親分格タル「スニエル」モ遂ニ之ニ連坐シ喧嘩兩成敗ノ形トナレルカ今回ノ裁斷ノ結果トシテ當國內政ノ重要問題タル王政復古、惹テ對

外關係ニモ影響重大ナルヘク尙「スニエル」外相ハ本使ト  
明四日會見ノ約ヲナシ居タル程ニテ右決定ハ同外相ニトリ  
蓋シ突然ノコトト認メラル右不取敢  
獨、伊、葡へ轉電セリ

537

昭和17年9月5日 在スペイン須磨公使より  
東条外務大臣宛(電報)

諜報活動においてスニエルが果たした役割及  
び退任後の見通しについて

マドリード 9月5日後発  
本省 9月5日夜着

第九五九號(館長符號扱)

往電第九二三號並ニ往電第九五八號ニ關シ

一、機關長ハ昨三日夜三浦ニ對シ諜報機關ノ設置及維持ハ全  
ク「スニエル」外相ノ個人的行爲ニ基キ同人ノ絶對的後  
援アリタル爲今日迄圓滿ニ動キ居リタルモノニシテ例ヘ

ハ出先諜報者トノ電信ハ「スニエル」個人ノ暗號ヲ使用  
シ郵送報告ハ外交ノ郵囊若クハ「クローリエ」便ノ中ニ  
「スニエル」宛親展書トシテ送付シ越シ居リ又短波通信

モ「スニエル」ノ目力尖リ居リタル爲官憲モ知ラヌ顔ヲ  
シ吳レ居タルモノニシテ新外務大臣トハ何等手懸無ク  
「スニエル」無キ後ハ全面的ニ建直ス外無キ危險ニ直面  
シタリ何レ何トカ切抜ケ策モアルヘキモ用心ノ爲差當リ  
ノ措置トシテ出先ニ對シ何等新ニ訓令アル迄情報發送中  
止セヨト訓電シタルニ付右御了承請フ旨内話アリ

二、新外相ノ就任ニ依リ當國外交政策ニ變化アルヘシトハ思  
ハレサルモ其ノ人柄謹嚴圓滿ニシテ「スニエル」トハ自  
ラ異ル性行故從來ノ如ク思切ツテ我方ニ最眞スルコトハ  
期待シ得サルヘキモ新外相ハ在任中「ブルゴス」政府外  
相トシテ反共協定ニ調印樞軸トノ接近ニ努力シタルコト  
アリ又「スニエル」トハ個人的ニ極メテ昵懇ナル間柄ニ  
モアリ適當機會ヲ見テ本機關ノ件ニ付率直ニ切出シ得ル  
ヤニモ思ハレ旁必要ノ努力工作シ見ルヘキモ當分ノ間ハ  
形勢靜觀ノ要アリト認メラルルニ付右ニ御含置キヲ請フ

538

昭和17年9月8日 在ポルトガル千葉公使より  
東条外務大臣宛(電報)

スニエル外相退任後のスペインに対する觀察

について

リスボン 9月8日夜着

本省 9月9日夜着

第六九二號

西發貴大臣宛電報第九五八號ニ關シ

今回西班牙政變ニ對スル當國一般ノ觀察ハ「セヴイリア」會談以來「ノンベリジエランス」ヨリ「イベリア」中立政策ニ轉向シツツアリタル西班牙ハ之ニ依リ益々中立的傾向ヲ帶ヒ其ノ間英米工作モアリ夫レ丈ケ樞軸側トノ開キハ増スヘク又葡萄牙トノ關係ニ於テハ葡萄牙併合論者ト目サレ居リタル「スニエル」ノ辭職ハ好感ヲ以テ迎ヘラレ兩國ノ關係好轉スヘシト言フニ在ルカ如シ  
西へ轉電セリ

539

昭和17年9月16日

在スペイン須磨公使より  
東条外務大臣宛(電報)

「東情報」機関長がロンドンにおいて接触している主要人物について

マドリード 9月16日夜着

本省 9月17日夜着

第一〇〇二號(館長符號扱)  
往電第九九八號ニ關シ

東情報

「ブ」カ倫敦ニ於テ諜報ノ爲往時緊密ナル接觸ヲ保チ居ル主要人物左ノ通

一、政治外交問題

(イ)亞爾然丁大使

(ロ)土耳其大使

(ハ)同大使館「アンドレイブ」一等書記官

二、日獨關係

「ロナルド、ストラウス」(「ストラウス、ターンブル」

金融會社ノ重役ニシテ日本重要商社正金三井等ト取引關係深ク正金支店長加納トハ特ニ懇意ナリ)

三、佛蘭西問題

(イ)「アジャンス、アンデパンダンス、フランセイズ」

(ロ)「アバス」ノ後繼通信社)ノ外交記者「レイモンド、

ラコスト」

(ロ)「ノーマン、シール」佛國海軍軍醫總監

(ク)「アグレイシユ」佛海軍軍醫監

四、其ノ他ノ人々

(イ)「マックダーシー」少佐(War)(Tar Cabinet 附)

(ロ)「ラツカサ」大尉 Parter Kemp

(ハ) H. C. O Meil 「デリーテレグラフ」戦争記者

(ニ) Strategous 「スベクテイター」評論家

(ホ) H. Fuller 少將「イーブニング、スター」軍事評論家

(ヘ) Baikaioff Siberand (蘇聯邦共產黨(不明)首領「スター

リン」ノ親友タリシカ現在熱心ナル反共產主義者ニシ

テ Weekly Review 及 Catholic Herald 寄稿家)

獨、伊ニ轉電セリ

540 昭和19年5月26日 在スペイン須磨公使より  
重光外務大臣宛(電報)

スペインの中立政策堅持の背景について

マドリード 5月26日午後11時30分発

本省 5月28日午前7時00分着

第五六八號

當國カ諸外國ノ壓迫ニモ拘ラス中立政策ヲ堅持シ來レル所  
以ハ素ヨリ内亂ノ疲弊ヲ復興セムトスルニアリタルモ一方  
西班牙カ地中海ニ於ケル蘇聯ノ勢力侵入唯一ノ障壁トシテ  
歐洲ノ將來ニ貢獻スヘキ重要使命ヲ擔ヒ居レハナリ「チャー  
チル」カ二十四日ノ演説ニ於テ當國外交ヲ稱ヘ戰後西班牙  
ハ地中海ノ運命ニ對シ多大ノ影響ヲ與フヘシト述ヘタル所  
以モ茲ニアルヘシ

中立堅持ハ二面内政問題ヲ明朗化シ「フランコ」政權ヲ愈々  
鞏固ナラシメタリ最近聯合側勝利ハ同政權ヲ崩壞セシムヘ  
シト危惧スル向無キニ非サルモ右ハ西班牙ノ再建竝ニ當國  
有史以來ノ大事件ノ解決カ「フランコ」ニ依リ爲サレタル  
事實ヲ忘レタルモノニシテ彼ノ健在スル限リ斯ノ如キ事實  
發生スル惧無カルヘシ

541 昭和19年9月14日 在スペイン須磨公使より  
重光外務大臣宛(電報)

戦後問題をめぐる米英ソの確執及び米国の対

日戦に関する情報について

付記 昭和十九年九月十四日発在スペイン須磨公使

より重光外務大臣宛電報第九七三号  
右情報の続き

マドリード 9月14日後0時00分発  
本省 9月16日後2時20分着

第九七二號(極秘、館長符號扱)

九日「フランク」地方巡遊ヨリ歸馬十日外相以下閣僚ヲ夫々旅行先ヨリ招致シ十一日重要閣議ヲ開キ歐洲情勢ノ急變ニ對處スル方策ニ付熟議シタル趣ナル所其ノ際「フ」ノ一般情勢觀測ノ基礎ヲ爲シタル在米武官ヨリノ報告『聯合軍作戦計畫』(最近ノ「クーリエ」便ニテ到着)ヲ例ノ「フ」側近者筋ヨリ極秘入手セルニ付要領左ノ通り  
歐洲情勢ハ獨ノ七月二十日事件ノ突發モアリ「テヘラン」會談所定計畫以上ニ有利ニ發展シタルモ他面蘇聯ノ豫想外ナル「バルカン」進撃ニ依リ重大ナル番狂ハセヲ生シ白堊館ハ深キ對蘇疑惑ニ包マレ居ル處右狀況信憑スヘキ情報ヲ綜合スルニ次ノ如シ

一、米英軍力獨カ「ナポレオン」戰爭以來固メ抜キタル「ライン」河ヲ中心トスル西部戰線ノ突破、伯林入城ノ先陣爭ヒニ餘念無キ間ニ蘇聯カ羅、勃兩國ニ進撃シタルハ近

ク「アドリヤノープル」ニモ進出土耳其壓迫ノ氣勢ヲ示シテ海峽問題ヲ有利ニ解決シ以テ戰後歐洲殊ニ「バルカン」ニ於ケル發言權ヲ大ナラシムル基礎ヲ作ラントスル意圖ニ出テタルモノナリ

二、蘇聯ハ戰勝後獨逸ノ占領ヲ米英ノ專斷ニ放任シ得サルハ勿論ニシテ蘇軍ハ米英軍カ「ジークフリード」線近クニ於テ時ヲ費ス間ニ「ケーニツヒスベルグ」ヨリ「ダンチツヒ」ニ至ル比較的防備薄キ東北方ヨリ伯林ニ肉迫スルノ準備ヲ整ヘツツアリ

三、更ニ一步ヲ進メ蘇聯ハ戰後獨ト或種ノ連繫ヲ保ツニ非レハ歐洲ハ米英ノ獨擅場(壟斷)化スルヲ懼アリ特ニ米カ北阿海岸地方ニ乗出シ居ルニ乘シ英カ獨ヲ自家藥籠中ノモノト爲スニ於テハ蘇聯ハ全ク地中海ニ手ヲ出ス餘地無キニ至ルヘキヲ懼レ最近努メテ獨ノ怨ヲ買ハサラントシ伯林一番槍ノ功名ヲ米英ニ譲リ獨ト妥協ノ餘地ヲ殘シ米英ニ對抗スル地步ノ確立ヲ竝ニ獨ノ共產化ヲ目論ミツツアルカ如ク昨秋頃ヨリ獨蘇兩軍人首腦部間ニ一種ノ休戰條約ノ下相談行ハレ居ル形勢アル處右ハ(イ)現在獨軍人勞働者ヲ含ム獨工業勞働者一千二百萬人ヲ二十年ノ約束ヲ以テ蘇聯ニ

移任セシムルコト(ロ)獨ノ手ニ在ル聯合側捕虜(蘇聯人ヲ除ク)ハ追テ獨蘇聯間ニ正式約束アル迄米英ニ引渡ササルコトノ二條件ヲ骨子ト爲ス旨傳ヘラル

四、右情報ノ中何レカ眞ナリトスルモ米英ハ此ノ際蘇聯ニ刃向ヒ得サル地位ニ在ル故最少ノ犠牲ヲ以テ之カ進出ヲ喰止メントシ波蘭ハ勿論「バルカン」ニ於テ幾分威信ヲ落ス結果トナルモ緒戰當時表明シタル戰爭目的ノ一部ナリトモ達成シタリト廣言シ得レハ満足ナリトシ之カ爲ニハ米英軍ニ依リ獨全土ノ占領ヲ實行シ獨ヲシテ(イ)武裝解除(ロ)再武裝ヲ不可能ナラシムル方策ノ實施(ハ)一般工業鑛山業ニ對スル管理ノ實現(ニ)歐洲ニ於ケル Statu quo ante ノ承認(ホ)他國トノ政治的の禁止等ノ比較的寛大ナル諸條件ヲ引受ケシムルヲ以テ満足スヘシトノ意向行ハレツツアリ

五、聯合側カ以上ノ形勢特ニ蘇聯ノ態度ニ鑑ミ場合ニ依リテハ對蘇援助ノ輕減ヲ考慮スル必要アルヘシ

六、歐洲中立國ニ付テハ豫テ作成ノ「ブラツクリスト」ニ依リ國家、法人、個人ニ對シ經濟制裁ヲ加フヘキモ其ノ方策ハ嚴格ナラサル如シ殊ニ蘇聯ハ頻リニ「フランコ」政

權ノ潰滅ヲ主張スルモ右ハ内亂延ヒテハ歐洲戰爭ノ再發ヲ促ス危險アルニ鑑ミ同政權政綱ノ修正ヲ喚起スル一方蘇聯ノ對西態度緩和ノ調停ヲ爲ス必要アリ

### (付記)

マドリード 9月14日後0時00分發

本省 9月16日後1時58分着

第九七三號(極秘、館長符號扱)

往電第九七二號ノ續キ

一、米ニトリテハ對日戰爭カ第一目的(EI teatro de operaciones del Pacifico es de importancia esencial)ナルヲ以テ對獨戰勝後ハ勿論終了前ト雖最大兵力ヲ東亞ニ集中シ同戰勝ヲ早ムルヲ要シ之カ爲ニハ支那占領地域ヲ攻撃スルヲ肝要トスルモ同占領地域廣汎ニ亘ルニ加ヘ重慶、南京兩政權トノ關係一張一弛機微ナルモノアリ手ヲ着ケ難キ事情アル故先ツ十一月迄ニ比島奪還計畫ヲ立テ(オスメニヤ)大統領ヨリ直接ノ聞込)其ノ手始ニ極メテ近ク「ミンダナオ」ニ少クトモ橋頭堡ヲ作ル豫定ナリ

二、太平洋作戰ハ極メテ順調ニ進展シツツアルモ過去一箇年

間ニ於ケル日本空軍ノ増強著シキモノアルニ鑑ミ今後ハ  
危険ナル作戦ヲ避ケ歐洲戰ニ於ケルト同様先ツ軍事基地  
ノ組織的破壊ニ依ル確實ナル攻勢ヲ採ルコト必要ナリ之  
カ具體策左ノ如シ

(イ)支那ニ出來得ル限り多數且廣大ナル航空基地ヲ造ルコ  
トナリ「ネルソン」「ハレイ」ノ渡支モ右ニ關聯ス  
ルモノナルカ右完了次第同基地南北太平洋占領島礁ノ  
三方ヨリ一齊ニ對日空爆ヲ行フ

(ロ)謀略戰ニ重キヲ置キ支那ニ於テハ曩ニ在支大使館參事  
官ニシテ後駐「タイ」公使タリシ「ペック」ヲ首班ト  
シ比島及其ノ近接地域ニ於テハ「セーヤー」「ソー  
ペリー」ヲ以テ組織スル政治班ヲシテ之ヲ行ハシム  
(ハ)右ニ關シ「スチウエル」「シエノート」等ノ立案ニテ  
太平洋軍事會議ノ略々決定案ト成レルモノ左ノ如シ  
(一)工業地帯ノ破壊

(A)本州爆撃ニ主力ヲ置キ八幡、小倉、名古屋、大阪、  
神戸、東京ノ順序ニ之ヲ實施シ  
(B)次テ植民地、南滿及滿洲ニ接續スル朝鮮地方ニ及  
フ

(二)交通破壊

(A)臺灣近海一帶ニ間斷無キ大規模ナル爆撃及潜水艦  
ニ依ル攻撃ヲ加ヘ日本近海航路ヲ亂脈ニ陥レル  
(B)鐵道中心地域特ニ東京以下主要都市操車場等ノ施  
設ヲ破壊ス

以上ノ空爆カ豫期ノ效果ヲ擧ケルニハ歐洲戰爭ノ經驗ニ  
照スモ少クモ半箇年ヲ要スヘク經過如何ニ依リテハ更ニ  
長期ヲ豫想セラルルニ付右奏效ニ先立チ

(イ)千島(ロ)北海道(ハ)小笠原島ニ上陸作戦ヲ敢行シ夫々飛行  
基地ヲ設置シ双方ノ實行ヲ見タル後本州ニ上陸作戦ヲ行  
フ

三、在支聯合軍ニ對スル軍需品及「レンドリーズ」ニ依ル物  
資輸送機ニ依リ行ヒ居ルモ右ハ廣大ナル現戰線ニハ到底  
間ニ合ハサルヲ以テ速ニ陸路連絡ヲ實現スルノ要アリ之  
カ爲ニハ「ビルマルト」ヲ再開スルコト絶對必要ニシ  
テ之ナクハ對日戰ノ長期化ハ計リ難ク「マウントバツテ  
ン」ノ歸英報告ニ依ルモ極メテ明カナルヲ以テ「ステイ  
ルウエル」麾下米支軍ノ急速増強ヲ實現スルコトトナレ  
リ

四、英側ハ海峽植民地ノ奪回ヲ最大緊急事トシ「フレージャー」

ノ任命モ右意圖ニ出スルモノナルモ米ハ緬甸戰ニ重キヲ

置キ爲ニ兩國間ニ意見ノ對立アリタルモ結局英モ當分緬

甸作戰援助ヲ主要任務トスルコトナレルカ如キ處至太

平洋ニ亘リ空軍勢力ノ不足憂慮スヘキモノアルヲ以テ獨

逸ノ降服ヲ俟タス其ノ大勢決定次第R A Fヲ同方面ニ回

送スルコトナレリ

以上ハ屢次ノ報告ト重復ノ點アリ又右方策ハ今後情勢ノ推

移ニ依リ或ル程度改變ヲ加ヘラルヘキハ勿論ナルモ大綱ハ

大體動カス兎モ角聯合側ノ歐亞兩戰ニ於ケル勝利ハ確實ナ

リト認メラレ就中西班牙ニ最モ關係深キ比島奪還ハ大統領

選舉前後ニ達成セラルル豫定ナルカ如ク先般「オスメニア」

ハ茲三、四箇月中ニ臨時政府ヲ比島ニ歸還セシメ得ル樣準

備促進方「ルーズベルト」ヨリ内諾ヲ受ケタル趣ニテモア

リ西國政府トシテモ此際速ニ同島對策ヲ決定シ米側ノ意圖

ヲ尊重スルコト目下ノ急務ナリト認ム

542

昭和19年9月17日

在スペイン須磨公使より  
重光外務大臣宛(電報)

米国の対スペイン接近に関する情報について

マドリッド 9月17日午後6時00分發

本 省 9月18日午後7時20分着

第九八八號(極秘、館長符號扱)

本十六日例ノ「フランコ」側近者米國ノ今次對西壓迫右ニ

對スル西班牙側態度ニ關シ大要左ノ通り内話セリ

「十一日「ヘイ」米大使歸任挨拶ヲ兼ネ「フランコ」ト會

見歐洲戰ハ極メテ近ク終了スヘク太平洋戰亦終結ノ時期

ニ多少ノ遲速ハアルヘキモ早晚聯合國側勝利ニ終ルヘキ

ヲ所以ヲ屢々説明シタル後華府滯在中二回ニ亘リ「ルー

ズベルト」ヨリ(イ)米ハ西班牙ノ内亂ノ創痍恢復ニ同情ヲ

有シ且其ノ將來ノ國際的地位ニ對シ矚目シ居リ戰後出來

ル限りノ經濟援助ヲ爲スニ吝カナラサルヘキ故速カナル

樞軸政策ノ改變ヲ要望スル旨竝(ロ)此ノ際從來ノ對蘇言論

ヲ精算シ西蘇關係ヲ正常化スルコト望マシク右ニ付米ハ

斡旋ノ用意アル旨篤ト西班牙政府ニ申入レ之カ實現ノ爲

望ムラクハ(イ)對樞軸斷交並聯合側戰後世界再建ノ參加(ロ)

戦後世界再建ニ關スル聯合側重要會議ニ参加スル意思ヲ今ヨリ表明スルコトハ内政干渉ノ意思全ク無キモ適宜時局ニ沿フ様「フアランフェ」黨ヲ改變スルコトノ三項目ヲ實行スルコト西國ニ取りテモ喫緊ナルヘキ旨ヲ申入方特ニ訓令ノ次第アリト述ヘタリ

二、右ニ對シ「フランコ」ハ西班牙ハ斯クテ戦局發展ノ新事態ニ即應シ加ヘラルヘキ改變ニ付考慮中ナルカ中立維持ハ西班牙年來ノ政策ニテ右三項モ此ノ點ヨリ充分研究ヲ遂ケ度キ處ハ率直ニ言ヘハ西班牙トシテハ共產黨ト關係ナキ蘇聯自體トノ國交回復ニ付テハ考慮ノ餘地ナキニアラサルモ反共政策ハ何トモ變ヘ難クハ對獨斷交ニ付テハ同國トノ關係極メテ機微ナルモノアルニ鑑ミ愈々獨敗戦カ事實ニ依リ證明セラルル時ニアラサレハ要望ニ應シ難カルヘシハ日本トハ比島問題ニ關シ種々面白カラサル懸案ハアルモ右ハ長年ノ兩國親善關係ヲ覆スヘキ性質ノモノニハアラサルノミナラス一般ニ對日認識未タ斷交ヲ要求シ居ラサル次第ナルモ右三點ハ充分研究スヘク殊ニ對日獨關係ニ付テハ差向キ輿論ノ改變ニ努メタル上何レ適宜處置スヘキ旨答ヘタリ

三、「フ」ハ同會談直後閣議ヲ開キ陸相、法相、黨書記長ノ三大臣ニ對シ「フアランフェ」改組案ヲ作り黨ノ「イデオロギー」ヲモ西班牙的「デモクラシー」ニ改變シ右趣旨ヲ表ハス公表案ヲ造り出來得レハ十月一日「フランコ」ノ元首就任記念日ニ之カ大綱ナリトモ發表シ得ル様急取運方ヲ命シ場合ニ依リテハ「フランコ」ハ單ニ元首タル地位ヲ保持シ（三九年内亂終了ノ際ノ發表ニ依レハ「フ」ハ軍總帥者トシテ政府首腦者タルニ止マリ元首トハナリ居ラス）政府首腦者ハ別ニ之ヲ定ムルカ如キ制度ヲ設クルモ差支ナキ内意ヲ洩ラセリ

四、最近俄然激化セル當國新聞等ノ反樞軸「キャンペーン」ハ「フランコ」直屬ノ數名ニ依リ組織セラルル新聞總局 *Gabinete de la prensa* カ米英側ヨリ資料ヲ得テ行ヒ居ルモノニシテ敍上聯合側要望ニ副ハントスル用意ニ出スルモノナリ

尙政府部内ニ於テハ「ルーズベルト」カ以上ノ如キ率直ナル申出ヲ爲シタルハ英國カ「フアランフェ」ヲ正當視スル政府樹立ヲ策シ居ルニ對抗シ米ハ西國ヲ逐次民主政ニ導キ聽テ共和國西班牙ヲ實現セシメ以テ歐洲ニ於ケル

政治經濟上ノ對英基地タラシメントシ他面羅米諸國ヲ米  
國側ニ有利ニ靡カセントスル大膽ナル魂膽ニ出スルモノ  
ト視居レリ  
獨、葡ニ轉電セリ

543

昭和20年4月12日  
在スペイン須磨公使より  
東郷外務大臣宛(電報)

スペインの対日断交発表について

マドリード 4月12日 前11時00分發  
本 省 4月22日 前6時00分着

第三五七號(緊急)

本十二日各紙ハ昨十一日「フランコ」主權ノ閣議ハ對日外交關係斷絶ヲ決定セリトテ左ノ如キ政府ノ非公式發表ヲ掲載シ居レリ  
西班牙側「ソース」ノ情報ニシテ且公式ニ立證セラレタルモノニ依レハ日本軍ハ二月十二日在馬尼刺西班牙領事館ヲ襲撃館員及同館ニアリシモノ全員ヲ殺戮セル後同館ニ放火セル事實竝ニ其ノ他多數ノ西班牙人ヲ殺傷シ其ノ財産ヲ破壊セル事實確認セラレタリ

依テ西班牙政府ハ斯ル類例ナキ重大ナル事實ハ日西兩國間ノ正常ナル友好關係維持ト兩立セサルモノナリト思考シ茲ニ對日外交關係ヲ斷絶スルニ決セリ尤モ西班牙政府ハ其ノ國民力蒙レル生命財産ノ損傷ニ對シ曩ニ日本政府ニ提示セル損害賠償請求權ヲ依然留保スルモノナリ  
獨、葡、瑞西、瑞典ニ轉電セリ

編注 「須磨公使、三五九、三六〇ノ公電ニテ断交ノ通告アリシヲ報告」との欄外記入があるが、第三五九号、第三六〇号は見当らない。